

予算決算委員会総務政策分科会会議録

招 集

令和3年3月16日（火） 議場

出席委員（9名）

（分科会長）奥 岩 浩 基 （副分科会長）又 野 史 朗
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長 永瀬防災安全監

[秘書広報課] 角課長 頼田シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 瀬尻課長 吉持財産管理担当課長補佐

[防災安全課] 三木課長 藤谷主査兼危機管理室長 田渕危機管理室主任

[調 査 課] 東森行財政調査担当課長補佐 恩田主任

[職 員 課] 矢野課長 楠人事担当課長補佐

[財 政 課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 小梅川係長

[契約検査課] 福田課長

【選挙管理委員会事務局】足立局長

【総合政策部】八幡部長 宮松人権政策監

[総合政策課] 長谷川課長 伊藤課長補佐兼まちづくり戦略室長 松本広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長 植田都市計画担当課長補佐 松本主任

[交通政策課] 石上課長 山根担当課長補佐

[情報政策課] 堀口課長

[地域振興課] 奥田次長兼課長

[男女共同参画推進課] 河田課長

[人権政策課] 松本人権啓発担当課長補佐

【淀江支所・淀江振興本部】橋井支所長兼本部長

[淀江振興課] 山浦課長 山川課長補佐兼振興担当課長補佐

[地域生活課] 小乾課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 尾沢議員 門脇議員

国頭議員 土光議員 三鴨議員

報道関係者2人 一般2人

審査事件

議案第26号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち当分科会所管部分

議案第34号 令和3年度米子市一般会計予算のうち当分科会所管部分

~~~~~

**午前10時40分 開会**

**○奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を開会いたします。

本日は、11日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について審査いたします。

初めに、議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下関総務部次長。

**○下関総務部次長兼財政課長** 議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、本分科会に付託されました総務部所管部分の補正予算につきまして御説明いたします。お配りしております、左上に議案第26から31号関係と記載のあります令和2年度米子市補正予算書のほうを御覧いただきたいと思います。

36ページを御覧いただきたいと思います。歳出でございますが、一般管理費の右端説明欄1行目に、秘書広報課事務費として200万円を減額しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により出張等が取りやめになったことなど、実績見込みの減によるものでございます。

続きまして、同じく右端説明欄2行目に、一般管理費人件費として1億1,593万3,000円を計上しております。これは、定年退職者以外に自己都合等により職員が退職することと等に伴うものでございまして、新たに必要となります人件費について措置するものでございます。

続きまして、中段の財産管理費の右端説明欄に、水道事業会計繰出金として1,922万5,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響に対する低所得者に対する支援として実施いたしました、上水道基本料金の減免に要した経費について一般会計から水道事業会計に繰り出すものでございます。

続きまして、43ページを御覧いただきたいと思います。中ほどの表、非常備消防費の右端説明欄に、少年消防クラブ防災教育事業として100万円を減額しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市で開催予定でございました全国少年消防クラブ交流大会が中止になったことに伴い減額するものでございます。

続きまして、50ページを御覧ください。繰越明許費の追加でございます。表中、総務費、総務管理費、旧米子公共職業安定所跡地等購入事業費につきまして、国の当該土地、建物見積り合わせ等の日程が遅延したことにより、年度内に事業完了ができないおそれが生じたため、繰越明許費の設定を行っております。説明は以上です。

**○奥岩分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 先ほど説明がありました繰越明許、だから旧米子公共職業安定所の跡地利用の問題について、これはなかなか交渉ができなかったという説明だったんですが、その経

過をもうちょっと詳細に説明願いたいと思います。

○**奥岩分科会長** 瀬尻総務管財課長。

○**瀬尻総務管財課長** 先ほどの繰越明許の経過のことにつきましてでございますが、最初のスケジュールでいきますと、後でちょっと報告もさせていただくんですが、まず7月30日から旧ハローワークの取得要望の受付を開始されまして、それで国のほうの取得の有無について国からの照会文書を受理し、7月の29日に国のほうに取得要望書を出しました。そこから国のほうが鑑定評価を実施し、売払い予定価格を決定するに当たり、当初は12月から1月ぐらいに終わる予定でしたが、国の事情により、結局見積り合わせの実施が3月2日にずれ込んだということで、年度内に結局事業が完了できないおそれがあるため、繰越明許として上げさせていただきました。以上です。

○**奥岩分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 相手があることですので、それは理解できるんですけども、庁舎再編ビジョンの中でこの問題をずっと取り上げておられるんですけども、だから、国があったけんということが私は半分しか理解できない。その事務着手について、本当にその辺のところは適正にされておったのかどうなのか、もっとスピーディーに対応されるということをお望まれますよ。当局の説明の中では、会議室も不足しておる、備品も持って行きたい、倉庫として扱いたいという説明を何回も繰り返しておられる。そういう中で、こういうふうに繰越明許、相手がそういう手続だったからということには、市民には理解していただけるんでしょうかね。私はその辺のところは、もう少し今の創意工夫をされて事務をされるべきだと思いますよ。それを要望しておきたいと思いますが、それと今の総務費の市民税と固定資産税の歳入について、約4億減額しておられるんですけども、この内容については、コロナ禍だということはある程度理解できるんですけども、その辺の、いわゆる直接税ですよ、それに対して一般財源にいわゆる寄与する内容っていうのは相当あるもんだと思うんです。その辺のところをどのように分析しておられるか、その辺の内容を伺っておきたいと思います。

○**奥岩分科会長** 下関次長。

○**下関総務部次長兼財政課長** 歳入のほうの税のほうの減額の件でございますけれども、これにつきましてはコロナ対策ということで、市県民税ですとか固定資産税、軽自動車税、法人税などの徴収猶予を行っております。これの総額で約4億ほどの徴収猶予を行った結果、今回その分の歳入を落とさせていただいたということでございます。

○**奥岩分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 今、そういう説明があつて初めて理解するんですけど、徴収事務の中で徴収がなかったのかというような形を私は受け止めたものですから、あくまでもそういうふうな、いわゆるコロナ禍であるので市民に対する今の賦課の減免とか、そういう措置を講じられたんですか。

○**奥岩分科会長** 下関次長。

○**下関総務部次長兼財政課長** 徴収猶予については、適切に処理をいたしております。

○**奥岩分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** 先ほどの説明、徴収事務は100%適正にしたけれども、だけん減額は出てきとるだけ、これはコロナ禍に対する減免措置とかそういうふうなのを講じた結果なんですか、そうじゃないんですか。理由は何ですか、理由を伺っておるんです。

○**奥岩分科会長** 下関次長。

○**下関総務部次長兼財政課長** 徴収猶予のほうのコロナの影響ということで、非常に支払いが苦しいというところで御申請をいただきまして、それに対してこちらのほうが徴収猶予という処理をさせていただいたところがございます。

○**奥岩分科会長** ほかによろしいですか。

安達委員。

○**安達委員** 対象だと思って手を挙げて質問しますが、今回の補正第16回の事業概要の、ページでいきますと1ページ上段、これは今回の我々の審査案件ですよ。水道事業会計への繰出金、審査対象ですよ。当たってますよね、はい。それでこの補正理由のところとかを読み取っておるんですけども、まず減免内容がこうあります。いわゆる対象者が1、2とあって、令和2年12月1日時点で住民税非課税かつ直接契約者とありまして、括弧して9,803世帯とありますね。この直接契約者っていう、ちょっと私、認識不足でしたんですが、この直接契約者ってどのような方を指しているのでしょうか。それともう1点。この9,803世帯っていうのは、全体世帯のうちどのくらいか。全体でどのくらいの割合ですか。

○**奥岩分科会長** 小梅川財政課係長。

○**小梅川財政課係長** 住民税非課税かつ直接契約者ということで、こちらは米子市の水道局さんのほうと給水の契約を直接締結されている方ということになります。それから、どれだけの割合なのかというところがございますが、住民税非課税世帯が約1万9,000世帯ございまして、そのうちの9,803世帯が水道局のほうの直接の給水の契約者ということでございます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** ちょっと私の質問が悪かったかな。直接契約ってどのような世帯ですかって聞いたんですよ。その直接契約とそれ以外の契約っていうのがあるのかなのか、そこをちょっと対比して説明していただければ分かりやすいんですが。

○**奥岩分科会長** 下関次長。

○**下関総務部次長兼財政課長** 直接契約者ということですが、例えば共同住宅等でメーターが1つしかついていないというような場合がございますので、その場合については、個々の実際に水を使っておられる方と契約者という方が異なる場合がございますので、実際に水道局さんと契約をされている方ということが対象者ということにしてございます。

○**奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** そういう答えを待っていたんですが、すみません。質問がまずかったですね。それと、この補助申請になりますよね、世帯に対しては。補助申請をいただいて補助をするということですが、一律補助なのか階層別に分けて額を決めるのか、その内容をもう少し細かく説明していただけますか。一律3,000円補助しますっていう言い方するのか、率、額が何層かに分かれているのか、そこを教えてください。

○**奥岩分科会長** 下関次長。

○**下関総務部次長兼財政課長** 今回の軽減の内容ですけれども、基本料金、これは水道料金が2か月1,804円ということがございますけれども、これを階層を問わず2か月分ということで1,804円という金額を今回軽減させていただいたということがございます。

○**奥岩分科会長** ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩分科会長** ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、総務部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下関次長。

○**下関総務部次長兼財政課長** 議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、本分科会に付託されました総務部の予算のうち主な事業について御説明いたします。お配りしております令和3年度当初予算、歳出予算の主な事業の概要を御覧いただきたいと思います。

1ページでございます。1ページ上の段、自主防災組織育成事業としまして、453万5,000円を計上しております。これは、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成や防災活動等に対して助成を行うほか、防災士の養成を行うものでございます。また、令和3年度から自主防災組織の連合組織に対しても助成を拡大することとしております。

続きまして、2ページ下の段、本庁舎等設備等整備事業としまして、4,291万1,000円を計上しております。これは、非常用放送設備や空調設備の改修など、本庁舎を適切に維持管理するため整備を行うものでございます。

続きまして、3ページ上の段、スマート窓口システム構築事業としまして、7,443万3,000円を計上しております。これは、10月に稼働を予定しております子育て分野と、令和4年度に稼働を予定しておりますその他の福祉分野のスマート窓口システムの構築を行うほか、住民異動受付支援システムの導入を行うものでございます。あわせまして、住民異動受付支援システムの利用料につきましては、債務負担行為を設定しております。

続きまして、4ページ上の段、津波ハザードマップ更新事業としまして、1,381万1,000円を計上しております。これは、平成24年に作成いたしましたハザードマップを新たに基準水位の想定を加えて更新するものでございまして、これにより、一層の自助・共助力の強化や地域防災力の向上を図るものでございます。

続きまして、同じく下の段、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業としまして、8,907万6,000円を計上しております。これは、PFI事業により、鳥取県と共同で糶町庁舎の整備及び維持管理を行うものでございまして、本市負担部分の経費を計上しております。

続きまして、5ページ上の段、シティプロモーション推進事業としまして、68万5,000円を計上しております。これは、本市の魅力を内外に情報発信するものでございまして、マツダスタジアムでのプロモーションを行うほか、庁舎の懸垂幕等を活用した情報発信に取り組むものでございます。

続きまして、同じく下の段、つながる・深まる米子サポーターメールマガジン活用事業としまして、46万2,000円を計上しております。これは、本市の情報発信と関係人口の濃密化を図るため、ふるさと納税や米子ヨネギーズクラブなどで蓄積したデータを活用し、メールマガジンを配信するものでございます。

続きまして、6ページ上の段、米子ゴルフ場整備事業としまして、2,928万7,000円を計上しております。これは、米子ゴルフ場のクラブハウス1階の空調設備の改修を

行うものでございます。

続きまして、下の段、米子ゴルフ場環境整備事業としまして、596万6,000円を計上しております。これは、米子ゴルフ場の松枯れ被害を抑制するため、被害木の伐採や新たな植栽を行い、ゴルフ場の機能維持を図るものでございます。

続きまして、13ページ下の段、市長市議会議員選挙としまして、5,816万8,000円を計上しております。これは、令和3年4月に予定しております市長選挙等の執行に必要な経費を計上するものでございます。

続きまして、14ページ上の段、衆議院議員総選挙としまして、5,901万円を計上しております。これは、令和3年度に予定されている衆議院議員選挙の執行に必要な経費を計上するものでございます。

続きまして、58ページ上の段、消防ホース乾燥塔改修事業としまして、300万円を計上しております。これは、巖分団のホース乾燥塔をやぐら式からウインチ式に更新するものでございます。

続きまして、同じく下の段、消防団車庫整備事業としまして、5,023万5,000円を計上しております。これは、年次的に建て替えを行っております消防団の活動拠点である消防団車庫を建て替えるものでございまして、令和3年度は成実分団を予定しております。

続きまして、59ページ上の段、消防ポンプ自動車整備更新事業としまして、4,203万6,000円を計上しております。これは、消防団に配備している消防ポンプ自動車を年次的に更新するものでございまして、和田分団と淀江町第2分団を予定しております。説明は以上です。

**○奥岩分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩分科会長** 以上で質疑を終結いたします。

次に、議案第36号、令和3年度米子市土地取得事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

下関次長。

**○下関総務部次長兼財政課長** 議案第36号、令和3年度米子市土地取得事業特別会計予算の概要について御説明いたします。お配りしております令和3年度事業別予算説明書の201ページを御覧いただきたいと思います。

上の表、起債償還元金としまして、4,702万円を計上しております。これは、平成18年度に土地開発公社経営健全化計画に基づき、土地開発公社の用地を取得しておりますが、その際発行しました市債の償還金のうち、元金部分を計上したものでございます。

続きまして、下の表、起債償還利子としまして、97万4,000円を計上しております。これは、先ほど御説明いたしました市債の償還金のうち、利子部分を計上したものでございます。なお、土地開発公社は平成25年度末に解散いたしております。説明は以上です。

**○奥岩分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩分科会長** 以上で質疑を終結いたします。

予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11時04分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

○**奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

それでは、議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

○**長谷川総合政策課長** そういたしますと、議案第26号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第16回）のうち、総合政策部所管の事業について御説明いたします。説明につきましては、令和2年度米子市補正予算書を御覧いただきますようお願いいたします。

予算書の36ページをお開きいただけますでしょうか、予算書の36ページの2款1項9目企画費の欄でございますけれども、この欄に記載の11事業につきましては、全てが総合政策部所管の事業となります。説明でございますけれども、まず増額となっている2事業についてでございますけれども、上から4番目の生活路線運行対策事業、6番目の循環バス（だんだんバス）運行事業でございますけれども、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響による運賃収入の減少を主な要因といたしまして、補助金及び負担金の実績が増えたものでございます。

次に、減額となっております9事業についてでございますけれども、このうち上から2番目の環日本海拠点都市会議、3番目の中海・宍道湖・大山圏域市長会、7番目の中国国際交流員配置事業、8番目の青少年海外派遣研修事業、そして10番目の米子市・束草市姉妹都市提携25周年記念事業の5事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして、海外との交流などを行う事業が中止や延期となったことから、実績によりまして減額補正を行うものでございます。

次に、減額補正のうち、残る4事業についてでございますけれども、上から1番目の鳥取県西部広域行政管理組合負担金、5番目の全庁LAN管理運営事業、9番目の高齢者バス運賃助成事業、11番目の公共交通機関感染防止対策事業につきましては、いずれも入札減や補助金交付の実績によりまして、事業実績に伴います減額補正を行うものでございます。

次に、補正予算書の41ページをお開きください。補正予算書の41ページ、7款1項3目の観光費でございます。観光費の上から3番目の事業、伯耆古代の丘公園運営事業といたしまして153万2,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業収入が減少しております淀江温浴施設等の指定管理者に対する減収補填につきまして、実績見込みにより増額補正を行うものでございます。なお、この補正に関しましては、淀江温浴施設の事業者の経営状況につきまして、この後、担当課から補足説明をさせていただきたいと思っております。以上で、総合政策部関係の補正予算の概要についての説明を終わります。

○**奥岩分科会長** 山浦淀江振興課長。

○**山浦淀江振興課長** 3月補正予算としまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業収入が減少している淀江温浴施設淀江ゆめ温泉等の指定管理者への減収補填を行

うに際しまして、指定管理者である株式会社白鳳の経営状況について補足説明を行います。

淀江ゆめ温泉の利用客が減少したことに加え、コロナ禍での生活様式も変容を迎え、集客が得られない厳しい状況が続いております。現場でも経費削減やテークアウト、バーベキューなど新しい試みを行いつつ、国や県の各種経済支援策の影響もあり、年末には温泉来訪客は回復の兆しが見られましたが、国の再度の緊急事態宣言により、再び来訪客の動きが鈍り、全体の赤字額は減少傾向にはあるものの解消には至ってない状況と伺っております。その結果、9月補正での予算措置に加え、今回補正をお願いする追加補填が必要となりました。なお、補填に当たっては、指定管理者である株式会社白鳳に対し、コロナ禍に対応した経営改善に向けた取組を求めてきたところでもあり、会社として様々な検討を重ねてきたところに来訪客の動きが鈍ったことを一つの契機とし、株式会社白鳳を存続させるための抜本的な経営改善策として、今後回復が見込まれない会席、食品製造の部門については廃止することが1月の取締役会で決定されました。その方針により、次年度からは会社をスリム化し、指定管理事業である温浴事業に経営を集中することで、一層の経営改善を図ることと伺っております。本市も施設の利活用策として、この淀江ゆめ温泉を活用した高齢者等の健康づくりに取り組んでおり、令和3年度についても引き続き高齢者の健康寿命の取組を実施することで、温浴施設利用者の増加に向けた相乗効果が得られ、今以上のにぎわいにつながることを期待しているところでございます。以上が補足説明となります。

**○奥岩分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 先ほど補足説明があったんですが、その内容については委員会とか議会で説明されたんですか。まずそれを伺っておきたいと思う。

**○奥岩分科会長** 山浦淀江振興課長。

**○山浦淀江振興課長** 今年に入りまして、会社のほうからの経営策方針の示されるものがありましたので、今回が初めての説明となります。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** そういう指定管理者からの提言が出てきたわけであるけども、当局としては将来的、今の方針とかそういうようなものは議論はされておられないんですか。

**○奥岩分科会長** 山浦課長。

**○山浦淀江振興課長** 株式会社白鳳の経営者の経営会議というものがございまして、現場スタッフと経営陣との話合いの中の会議が月に1回設けられておりますけれども、そこに参加し、情報のほうを共有して、一緒に考えてきたという経過がございます。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 問題を共有して意識を持っておるんだという説明のようだけれど、後ほど説明があるように、西部広域のうなばら荘についても相当な議論があって、令和3年度で閉鎖するという形に方針決定された。その中には、議会でも委員会でも相当議論があった。そういうようないきさつがあるんだけれども、ただ補正予算に当たって、こういう指定管理者の方針だから、これを理解していただきたいというのは、私はおろそかだと。やはりきちっとペーパーも持って、今現在はこういう経営状況だと、将来にわたってはこういうふうな考え方というのはある程度示されて、それで私は議会なり皆さん方に理解を得るこ



とが必要だと思いますよ。何か今の補正予算に取ってつけたような説明では、私は理解できない。今の施設に私よく行くんですけど、客が少ないなと感じております。ただ、先般も風呂に入りましたけど、相当風呂に入っておられたんですけど、やはりさっきおっしゃったようにコロナ禍でどんと減られた。食事の提供のところも少ない。だからそういうようなところも、やはり今現在コロナ禍だからということの内容ではなくて、将来的にこの施設の在り方はどうなのか、市民に必要なのか、米子市にとって必要な施設であるというようなやっぱり考え方を示されて、私は議論すべきだと思いますよ。その辺のところはどのように考えておられますか。

**○奥岩分科会長** 橋井淀江支所長。

**○橋井淀江支所長兼淀江振興本部長** 先ほどの戸田委員の意見、私どももごもつともだと思っております。市としましては、今のゆめ温泉につきましては、昨年制定いたしました伯耆古代の丘エリア活性化構想の中でも、将来的な在り方についてお示ししておるところでございます。その辺も含めまして、今後どうするかについては、担当部局におきましてもさらに議論を重ねた上で、議会のほうにも御説明をさせていただきたいと思っております。

**○奥岩分科会長** ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩分科会長** 以上で質疑を終結いたします。

次に、議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、総合政策部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 議案第34号、令和3年度米子市一般会計予算のうち、総合政策部所管の主な事業について説明をいたします。説明につきましては、歳出予算の主な事業の概要により行わせていただきます。

初めに、2ページをお開きください。2ページ上の段でございます。女性の専門職資格取得助成事業として77万7,000円を計上しています。これは、出産、育児のために離職した女性の再就労の支援及び女性活躍の観点から、専門職資格の取得に要する費用を補助するものでございます。

次に、7ページをお開きください。7ページの上の段でございます。生活路線運行対策事業として1億3,416万8,000円を計上しています。これは、生活バス路線の中で運賃収入だけでは維持することができない不採算路線について、運行経費の一部を運行事業者に対して補助するものでございます。同じく下の段でございます。移住定住推進事業として420万3,000円を計上しています。これは、本市への移住定住を推進するため、ワンストップ相談窓口の設置や専任相談員の配置、またお試し住宅の運営を行うものでございます。

次に、8ページを御覧ください。8ページの上の段、公共交通利用促進事業として58万5,000円を計上しております。これは、各種イベント等と連携して公共交通の利用を促すため、バスの割引券の配布や啓発を行うものでございます。

同じく下の段、高校生通学費助成制度として340万2,000円を計上しております。これは、県内の高等学校などに公共交通機関を利用して通学する場合、通学費が月額7,

000円を超えた額を補助するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。9ページの上の段、高齢者バス運賃助成事業として1,238万7,000円を計上しております。これは、満70歳以上の全ての高齢者に対して、高齢者向けバス定期券の購入費を補助するものでございます。

同じく下の段でございますが、スマート窓口運営事業として1,198万9,000円を計上しております。これは、今後職員数の減少が想定される中、行政のデジタル化による業務の効率化、そして住民サービスの向上を両立するため、ICTを活用し、窓口で申請書を記入する負担や待ち時間の長さを改善するとともに、案内の漏れが起こらないような総合窓口型システムについて、まずは第一次稼働分として子育て関連のシステム運用を始めるものでございます。

次に、10ページでございますが、10ページの上の段、本社機能移転等による移住支援事業として300万円を計上しております。これは、移住定住を推進するため、本市への本社機能移転等に伴って移住しようとする社員の後押しとして、移住に要する経費を補助するものでございます。

次に、11ページ下の段でございます。和田荒神集会所移転事業として8,186万3,000円を計上しております。これは、市道上和田東22号線改良舗装事業において、米子市和田荒神集会所が道路事業用地となることから、当該集会所を移転新築するものでございます。

次に、12ページの上の段をお願いいたします。人権教育・啓発事業として914万3,000円を計上しております。これは、部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、小地域懇談会や米子市人権同和教育研究集会の開催など、人権教育や啓発を推進するものでございます。

同じく下の段、まちづくり活動支援事業として141万6,000円を計上しております。これは、住みよいまちづくりのため、各種地域活動やボランティア活動など、自主的なまちづくり活動を行う地域活動グループなどに交付金を交付して、その活動を支援するものでございます。

次に、43ページをお願いいたします。43ページの下でございます。よどえ魅力発信プロジェクト推進事業といたしまして42万5,000円を計上しております。これは、県との連携を図り、伯耆古代の丘エリアの魅せるストーリーパンフレットの作成や、淀江の魅力発信をテーマとしたフォトコンテスト開催など、淀江の魅力を発信する様々な事業を行うものでございます。

次に、54ページをお願いいたします。54ページの下でございます。立地適正化計画策定事業といたしまして1,455万8,000円を計上しております。この事業につきましては、併せて予算書の155ページも御参照いただきたいと思います。予算書の155ページは、債務負担行為のページでございます。155ページの下から3段目でございます立地適正化計画策定委託料、これも併せて御説明させていただきます。この事業につきましては、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画を作成することとしておりまして、業務委託、関係機関との協議、作成委員会に関する経費を計上するものです。このうち、計画策定、委託料につきましては、委託期間が2か年度にわたりますことから、併せて令和4年度に限度額1,780万円の債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、同じく予算書の債務負担行為のページでございますけれども、154ページをお願いしたいと思います。債務負担行為ページの154ページ、上から4番目でございます。上から4段目にスマート窓口システム利用料（令和3年度設定分）として、令和4年度から令和8年度までの5年間で限度額1億円の債務負担行為を計上しております。これは、先ほど説明いたしましたICTを活用した子育て関連の総合窓口型支援システムに引き続きまして、令和4年度からの第二次稼働分といたしまして、子育て関連以外に係るシステム運用を開始するため、債務負担行為を設定するものでございます。以上で総合政策部所管の主な事業の予算説明を終わります。

**○奥岩分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** すみません、ページ数が分からなくなってしまったんですが、スマート窓口システム構築事業について伺います。まず、この財源内訳で国庫や他の財源補填がないように見えてるんですが、国のほうでは随分前からデジタル化というようなことを言っていますけれども、この全額、一般財源というふうに書き上げてあると思うんですが、この点は国からまだ他の補助はないんですか。

**○奥岩分科会長** 堀口情報政策課長。

**○堀口情報政策課長** 今のところは、令和3年度につきましては補助等はありません。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** それは、国のそういう予算措置なんですか。もう方針決定をされたんですか。

**○奥岩分科会長** 堀口課長。

**○堀口情報政策課長** 国の補助はありませんでした。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** それと、いわゆるスマート窓口システム構築なんですが、重層的対応っていう言葉が出てくると思ってるんですが、例えば自分がこの窓口に行って、窓口一つで情報的には一元管理されて、窓口手続が僅かな窓口の箇所で行われるっていうサービス提供を受けられるっていうシステムに向かっていくわけですか。

**○奥岩分科会長** 堀口課長。

**○堀口情報政策課長** 重層的というのは、福祉のサービスのことと考えておりますけれども、今回のこのスマート窓口につきましては、今年の10月からは子育て分野、来年の秋頃からはその他の業務を想定しております。先ほどのおっしゃられた重層的な部分につきましても、システムからいけばちょっと別なんですけれども、そういう方も対象にしております。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

**○安達委員** ちょっとごめんなさいね、10月以降は、そのようなシステムに対応できるということなんですか。ちょっとそこが聞き取れなかったんですが、そこを少し詳しく教えてください。

**○奥岩分科会長** 堀口課長。

**○堀口情報政策課長** 重層的なものにつきましては、今福祉保健部のほうがやっとなんですけども、令和3年度は準備期間と聞いておりますので、令和4年度以降にそういうものができるとは考えております。

**○奥岩分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 先ほどお話しになられた10月ってというのは何を、もう1回、中身を取り込んでやろうとしておられるのか、そこをもう少し教えていただけませんか。

○**奥岩分科会長** 堀口課長。

○**堀口情報政策課長** 今年の10月からは子育て分野になりますので、例えば子どもさんが生まれましたっていったときに、児童手当の手続きですとか特別医療、子どもの保険証なんですけども、保険証ですとか、あと国保の世帯でいらっしゃれば国保の手続き、そういったものが1回の手続きでできますというような仕組みです。

○**奥岩分科会長** ほかによろしいでしょうか。

又野委員。

○**又野委員** 8ページですけれども、上の段の公共交通利用促進事業ですけれども、前年度比かなり減ってる、コロナの関係だとは思いますが、ちなみに今年度はどういった事業がどれくらいこの対象はあったのか教えていただけますでしょうか。

○**奥岩分科会長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** 公共交通利用促進事業は、今年度から開始しました事業でして、イベント等でバスの割引券を配布して、バスの利用をしてもらって、利用促進を図るという事業でした。御指摘のとおりコロナの直撃を受けまして、本年度は地ビールフェスタと健康対策課がやっておりますフレイル予防教室等で配る予定だったんですが、実際12か月のうちに実動3か月か4か月ぐらいしかできておりません。その結果といたしましては、配りましたのは大体1,500枚弱配りましたが、実際に利用されたのは100枚ぐらいということで、かなり予算に比しまして利用、実際の支払いは少なかったということです。新年度予算につきましては、この実績に基づきまして3か月を4倍にして、それにもう少し利用の幅を広げるということで予算要求したところで、このぐらいで多分収まるであろうということで新年度の予算にしております。

○**奥岩分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。そうしますと、続いてその下の段ですけれども、高校生通学費助成制度ですけれども、7,000円を超える額ということで予算がこういうふうに組み立てられてますので、対象者っていうのは大体何人ぐらいを見込んでおられるのでしょうか。

○**奥岩分科会長** 山根交通政策課担当課長補佐。

○**山根交通政策課担当課長補佐** 高校生通学費助成の令和2年度の見込み件数ですけれども、これについては175名程度を見込んで予算を要求させてもらっています。

○**奥岩分科会長** 又野委員。

○**又野委員** 分かりました。175名ということで、ちょっと多いのか少ないのか分かりづらいんですけれども、負担額が7,000円を超えるということで、ちなみに米子駅から境港のほうまで列車で行っても7,000円を超えないんですよ。もうちょっと金額を、例えばこの対象金額を下げるとかっていうようなのは、検討とかっていうのはされないのでしょうか。来年度はこれでいくかもしれないんですけれども。

○**奥岩分科会長** 石上交通政策課長。

○**石上交通政策課長** 何分にも今年度始まった事業でございまして、県下一律7,000円ということで始まっておりますので、取りあえず7,000円ということで始めさせていただきます。まだ今年度の実績も出てない段階で新年度は決まっておりますので、

引き続き新年度は7,000円ということで行いたいと思います。それ以降につきましては、今年度もしくは来年度の状況等の実績を勘案しまして、検討はいたしたいと思います。

**○奥岩分科会長** よろしいですか。

戸田委員。

**○戸田委員** 2つだけ聞かせてください。立地適正化計画、予算組んでおられるんですけども、これは集約都市型形成支援事業の国策と連動しておられるのかどうなのか、その辺のところを1つ伺っておきたいことと、先ほど債務負担行為も説明されたんですけども、令和3年度と令和4年度で約2,700万弱ですか、これ予算措置されるわけですけども、これは実際に計画を立てられて、それを政策展開されるのは令和5年度からということで理解していいのか、その辺をまず2つ伺っておきたいと思う。

**○奥岩分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** まず集約都市形成、国のほうの事業との関連ですけども、今回の事業の委託費につきましては、国からの補助を受けまして策定するようにしております。見込みですけども、上限50%補助を受けながら策定をするように考えております。あと、今後の策定のスケジュールですけども、委託費としまして、委託の期間が2か年ということで、約3,200万円ということで見込んでおります。その2か年の間に案のほうを策定いたしまして、できるだけ早い段階で公表ということにしたいと思っておりますので、早ければ令和4年、ただ委託期間が4年までですので5年、この辺りになろうかということ、今考えているところです。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで事業効果のところ、ここも3つほど掲げておられるんですが、なかなか私には理解できない部分があるんですけど、この計画を立案実施に当たって、本市にどのような効果が生み出せるのかどうなのか、その辺のところをどのように考えておるのか、そこを伺っておきたいと思う。

**○奥岩分科会長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 立地適正化計画策定についての米子市におけるメリットですとか利点、その辺りに関する御質問かと思いますが、今人口が減少してきているこういう社会の中で、いたずらに都市、町が広がっていくということは必ずしもよくないということで、こういった人口減少社会に対応するために、今ある機能を生かしながら、町をコンパクトにししながら、ある一定の人口の集積を図り、その都市の機能も維持していくと。そうすることによって、町全体を今後の持続可能なまちづくりというふうにつなげていきたいと思っております。また、米子市のほうは、郊外のほうも境線、そういった公共交通がありますので、そういったところについてもある一定の、駅周辺ですとか地域の拠点になるようなところ、そういったところに人口集積等を図りながら、公共交通を生かしながら町なかの集約された都市機構、そういったことを利用しながら市民の方に生活、ある程度一定の快適な生活っていうものが提供できる、こういったものにつながる政策だというふうに考えております。

**○奥岩分科会長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今、課長さんが説明された中で、私は理解したんですけど、事業の概要の中にそういうようなことを適切にもっと網羅されたらよかったんじゃないかなと思うんですけどね。それで、本市にもいろいろな計画があって、そこと交錯する部分もいっぱい出て

くるんでしょうけれども、そののところがどのように今後展開していくんだらうかなと私、注目しておるんですけれども。最後にしますけど、それでここの財政面でも持続可能な都市経営を実現すると掲げておられるんですけど、この内容って私ちょっと理解しにくい。その辺の詳細のところがちょっと伺っておきたいと思います。

○**奥岩分科会長** 相野都市創造課長。

○**相野都市創造課長** 財政面での持続可能な都市経営、これの例として挙げさせていただくのが上下水道とかの維持管理、こういったものが分かりやすいのじゃないかなというふうに思っております。今、整備されてます、例えば下水道、こういったものを今後維持管理していく中で、ある程度コンパクトにまとまっていく都市が形成できれば、今後更新していく箇所というのが集中的にできるということで、そういった面での財政的な集約、圧縮というものが可能になるのではないかとというふうに考えております。

○**奥岩分科会長** 戸田委員。

○**戸田委員** それで、この鳥取県内の他市、鳥取市でも倉吉さんでも、こういうふうな計画の立案というのは計画していることはリサーチしておられるんですか。

○**奥岩分科会長** 相野課長。

○**相野都市創造課長** 県内の他市の事例ですけれども、今現在、取り組んでおられるのは鳥取市さんだけになっております。鳥取市さんも作成は始められてるんですけれども、まだ公表には至っておられないという状況になっております。

○**奥岩分科会長** 田村委員。

○**田村委員** スマート窓口運営事業についてでございます。私も本会議の質問で、デジタル化の中で質問ちょっとさせてもらったんですけれども、これ見てみますと、申請書を記入する負担や待ち時間の長さが改善されるということなんですけれども、これは申請書を書かなくてもよいというふうに解してよろしいでしょうか伺います。

○**奥岩分科会長** 堀口情報政策課長。

○**堀口情報政策課長** 来庁者の方は、タブレットで自分の情報を入力していただけます。

○**奥岩分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 分かりました。取りあえず子育て施策から先行実施というようなふうに私は取ったんですけれども、例えばどういう、先ほどもちょっとお話あったんですけれども、具体的に何がどうなるのでしょうか。

○**奥岩分科会長** 堀口課長。

○**堀口情報政策課長** 先ほど出生を例にしましたけども、市民課で出生の届けを出されます。その後、従来であれば児童手当を受給するために子育て支援課に回っていただきます。その後、保険証、例えば国保世帯であれば保険課に回っていただきます。保険証ができたときに、次は子どもの特別医療という、最低でもこの3つの窓口、市民課を入れますと4つなんですけども、に行く必要が今あります。これを受付から一次審査をシステムで処理しますので、市民課にまず出生届を出していただいたら、スマート窓口にお寄りいただく。これによって3つの課に行く必要がなくなるということがあります。二次業務というのがあるんですけれども、受付から申請まではスマート窓口で済むんですけれども、どうしてもお尋ねしないといけないことがあります。例えば、児童手当で口座どこに振り込みますかとか、そういうことがありますので、各課はそこからスタートというところになります。これによって職員の負担軽減と市民の方の滞在時間を減少するという効果を狙っております。

○**奥岩分科会長** 田村委員。

○**田村委員** 分かりました。例えば、子育て支援金とかだったら、現況届とかあると思うんですけど、そういったものも、例えばオンラインでできたりとかそういうふうなこと、将来的に考えられるんでしょうか。

○**奥岩分科会長** 堀口課長。

○**堀口情報政策課長** 令和3年度にするんですけども、電子申請を予定をしております。これにつきましては、児童手当が6月ですのでちょっと間に合わないんですけども、令和4年度から児童手当の現況届も始めたいと思っております。ですので、間に合うものについては、今年度中からスタートするというところにしております。

○**奥岩分科会長** ほかよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を暫時休憩いたします。

**午後1時35分 休憩**

**午後1時59分 再開**

○**奥岩分科会長** 予算決算委員会総務政策分科会を再開いたします。

分科会長報告のため、意見の取りまとめを行います。

御意見がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩分科会長** それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で予算決算委員会総務政策分科会を閉会いたします。

**午後1時59分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会総務政策分科会長 奥 岩 浩 基